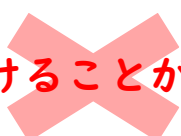




予防接種前の注意事項

- ・ 予防接種を受ける前に必要性や副反応についてよく理解し、わからないことは接種を受ける前に質問しましょう。
- ・ 慢性疾患のある方は、あらかじめかかりつけの医師にご相談ください。
- ・ 体調が良いときに受けましょう。



接種を受けることができない人

- ・ 明らかな発熱(37.5度以上)がある場合
- ・ 重篤な急性疾患に罹^{かか}っていることが明らかな場合
- ・ 当日受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ・ 医師が不適當な状態と判断した場合

接種後の注意事項

- ① 接種部位は、もんだり、こすったりしないでください。接種当日の入浴は、問題ありませんが、長風呂や注射した部位を強くこすことは避けてください。
- ② 接種当日は、注射した部位を清潔に保ち、いつもどおりの生活をしてください。激しい運動や多量の飲酒は避けてください。
- ③ 万一、高熱やけいれん等の異常な症状が出た場合は速やかに医師の診察を受けてください。

接種後の副反応

接種後、発赤、腫れ、痛みなどの局所反応や、全身症状として発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等が現れる場合があります。

また、極めてまれですが、重篤な健康被害の発生も報告されています。このため、接種する前に医師による健康状態の十分な診断を受けることが必要です。

予防接種健康被害救済制度

一般的に、ワクチン接種では、一時的な発熱や接種部位の腫れ・痛みなどの、比較的良好に起こる副反応以外にも、副反応による健康被害(病気になったり、障害が残ったりすること)が生じることがあります。極めてまれですがなくすることができないことから、救済制度が設けられています。

予防接種によって、健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合、その健康被害が予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済が受けられます。

詳細は、市ホームページをご確認ください。

健康被害救済制度 秦野市



問合せ先 秦野市健康づくり課 0463-82-9603